

第三期住んでよかったプロジェクト推進事業

令和3年4月から「第三期住んでよかったプロジェクト推進事業」がスタートしました。今後も、住みたくなるまち・住み続けたくなるまちを目指し、定住促進を柱としたさまざまな施策を実施していきます。

事業期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日



事業名	対象者の要件など	助成額など	備考	担当窓口	
定住住宅取得等補助金	住宅の新築・購入・リフォームをした世帯内に65歳以下の者がいる人 ※リフォームの場合は世帯員の増加があること	新築・新築住宅の購入 50万円(加算25万円) 中古住宅の購入 25万円(加算25万円) リフォーム 上限50万円(加算上限25万円) ※町内登録事業者利用の場合は加算あり	要綱改正	まちづくり課 ☎57-8501	
関所っ子応援金	出生した子または児童・生徒の保護者	出生時 10万円 小学校・中学校・高等学校入学時 各5万円	要綱改正		
空き家バンク事業	空き家・空き地(宅地)・空き店舗の所有者等	ホームページでの物件情報の提供、紹介	継続事業		
タクシー料金助成事業	運転免許証を持っている人がいない世帯で、おおむね65歳以上のまたは65歳以下で障害者手帳等を持っている人	タクシー利用料金の1/2(月6回まで)	継続事業		
乗合タクシー事業	原則どなたでも(要事前登録) ※利用の際は電話予約が必要です	町内 300円/回 ※免許返納者は返納日から6ヵ月間無料 ※小学生、障害者手帳等を持っている人150円/回	新規事業		
就職励励金	新卒1年以内に正社員として就職した人	5万円	新規事業		
空き店舗等活用開業支援事業	空き店舗や空き家等を活用して開業する個人または法人等	開業に伴う改修や備品購入等の経費の1/3(上限30万円)※要事前申請	新規事業		
子ども用品リユース事業	譲渡者：町内在住・在勤者譲受者：町内在住者	子ども用品等のリユース推進	新規事業		
家庭内保育世帯応援金	満4ヵ月から満6歳までの未就学の子どもを家庭内で保育している保護者	満4ヵ月～1歳未満 1万円/月 満1歳～6歳 5千円/月	継続事業		福祉課 ☎57-8503
保育料助成金	保育所等に在籍する子どもの保護者	納付した保育料の1/2	継続事業		
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない町内の小学校に就学する児童	月～土曜日、春冬休み 5,000円/月 夏休み 一律11,000円 ※別途、入会手数料(保険代)、おやつ代等の負担あり	継続事業		
子どもインフルエンザ予防接種補助金	生後6ヵ月から高校生までの子どもの保護者	1回あたり上限2千円(年2回まで)	要綱改正	保健センター ☎53-3298	
こども医療費助成金	新生児から高校生までの子どもの保護者	医療費のうち保険診療費の自己負担分	要綱改正		
小中学校給食費補助金	町内の小中学校に就学する児童・生徒の保護者	児童・生徒1人につき2千円/月	継続事業	教育課 ☎57-8507	
町外・小中学校等給食費等補助金	町外の小中学校等に就学する児童・生徒(市区町村立を除く)の保護者	児童・生徒1人につき2千円/月	継続事業		
家庭用再生可能エネルギー導入促進事業助成金	新たに太陽光発電用蓄電池、太陽熱温水器、薪・ペレットストーブ等を購入した人	地球温暖化対策として家庭内に導入する機器の設置費用の1/5(上限5万円)※要事前申請	新規事業	税務住民課 ☎57-8579	
ファミリー・サポート・センター事業	生後6ヵ月から小学生までの子どもの保護者(要事前登録)	家庭で保育できない時に預かってもいい人(協力会員)との仲介を行う。 【子ども一人の1時間の利用料金】 月～金曜日 午前8時～午後5時 600円 午前6～8時、午後5～8時 700円 土曜日・日曜日・祝日 700円	継続事業	社会福祉協議会 ☎69-9020	
くらしいきいきサポート事業	高齢者等で食事の用意が困難な人 お住まいの修繕等にお困りの人	みまもり弁当宅配(弁当の配達と併せて見守りを行う) お住まいのお悩み解消隊(登録事業者の中から相談内容に応じた事業者をあっせんする)	要綱改正	南関町商工会 ☎53-0120	

※補助金等の交付を受けるには、一定の要件があります。詳しくは担当窓口へお問い合わせください。

町政懇談会でいただいた意見や要望と町の答え

Q16

旧石井家住宅の保存整備について、整備については大賛成である。町の観光資源として活用するには、アクセスや駐車場の整備も欠かせないのではないか。

A

<教育課>整備について大賛成とご意見をいただき感謝申し上げます。現在、保存活用検討委員会において旧石井家住宅の保存と、観光・地域振興として活用を図るための基本構想を策定しています。交通アクセスや駐車場の整備については地元説明会や検討委員会においても、実施が必要であると意見をいただいております。建物と敷地の保存整備と観光・地域振興への活用の全体計画の中で、周辺地域住民との意見交換を行いながら計画の作成を進めます。なお、計画の全体像が見えた段階で皆さんに意見を伺う機会を設ける予定です。

Q18

コロナ時代となり、密回避で「自然」や「子育て環境」を求めて都会から地方に「テレワーク移住」が増えていると聞きます。魅力ある町になることで人が集まるのではないかと思います。

A

<まちづくり課>南関町は福岡市や熊本市へのアクセスに恵まれていることから、テレワーク移住や二地域居住の推進に取り組むやすい立地環境にあると考えます。「全国二地域居住等推進協議会」へ加盟し、今後は全国の情報を収集しながら、取り組みを進めていきたいと考えています。また、移住者へ空き家の情報を提供できるよう、令和3年2月に空き家現状調査を実施しています。今後も空き家バンクの登録をより一層進め、より多くの情報を提供できるよう努めます。

【その他要望】

1

大変立派な庁舎が間もなく完成しますが、町長様を筆頭に職員の皆々方クオリティを高めてますます南関町が活性化できるよう期待しております。

A

<総務課>地方分権の進展、高度化・多様化する町民のニーズや行政課題に対応するために、今まで以上の高度な能力と資質が自治体職員に求められています。

職員の意識改革および専門的知識の習得や政策形成能力などの向上につながる職員研修を取り入れ、「住民と行政による協働のまちづくり」に努めます。

2

意見を受け付ける窓口(ちょっとしたことでも出せるような)を常時設けられたいと思います。

A

<総務課>町民の皆さんの率直なご提案・ご意見をお聞きし、今後のまちづくりの参考にするため、「提案箱」を現在6か所(役場、うから館、ふれあい広場、交流センター、南町民センター、四ツ原集会所)に常時設置しています。ぜひご利用ください。

